

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第10号 (平成22年4月20日、2回目の認定決定)

## ユニ・チャームプロダクツ(株)(観音寺市)



次世代認定マーク「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けると、「くるみん」マークを商品、求人広告、名刺などにつけることができます。

このマークにより「子育てサポート企業」であることを広くアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。

### 計画期間中の主な取組

- ◇労働者数 1,003人(うち女性129人) ◇計画期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日(2期目)
- ◇業種 紙加工品製造業

#### [育児休業等]

子どもが2歳までの育児休業制度、小学校就学前までの所定外労働をさせない制度を実施しています。

#### [無給期間のサポート]

育児休業中の無給期間をサポートするため、積立保存休暇(失効年次有給休暇の積立休暇)がある社員は、育児休業期間中に暦日21日を上限に育児休業を有給にできます。また、法で定める子の看護休暇に加え小学校3年生までの子どもの病気やけがについても、積立保存休暇を取得できます。

#### [育児休業等の利用促進]

育児・介護に関する各種制度について、社内PC掲示板に掲載するほか、社員及び管理者研修等において周知し、制度が利用しやすい環境の整備を図っています。

#### [年次有給休暇の取得促進]

誕生日の取得促進等を推奨するほか、管理者研修の中で、管理者の意識改革に努めています。

#### [家族の工場参観日]

毎年夏休みに、子どもが両親の働いている職場を見学できる参観日を国内3工場で開催しています。

#### [育児休業の取得状況]

計画期間中に、女性14人(取得率100%)、男性23人(24.2%)が育児休業を取得しました。

#### 企業からひとこと

子育て支援に対しては特に先駆的な取組みを行っているわけではありませんが、地道に育児参加の実績を積み重ねていくことを大切にしています。一時的ではない風土醸成を活動の基盤として、今後も次世代育成の推進に取り組んでまいります。



四国工場参観日

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)